

# GSアジア・ハイ・イールド債券ファンド

アジア通貨コース／米ドルコース／円コース

2016年6月



■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等 東海東京証券株式会社  
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 設定・運用は

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

商号等 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 第53期 決算概要

「GSアジア・ハイ・イールド債券ファンド」は、2016年5月25日に第53期の決算を迎えましたので、分配金(1万口当たり、税引前)の状況についてご報告申し上げます。

- 今回の決算において、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案し、アジア通貨コースの分配金を前期の220円から100円に、米ドルコースの分配金を前期の250円から100円に引き下げることに致しました。なお、円コースにつきましては前期の分配金80円と同額と致しました。

### 第53期 決算概要

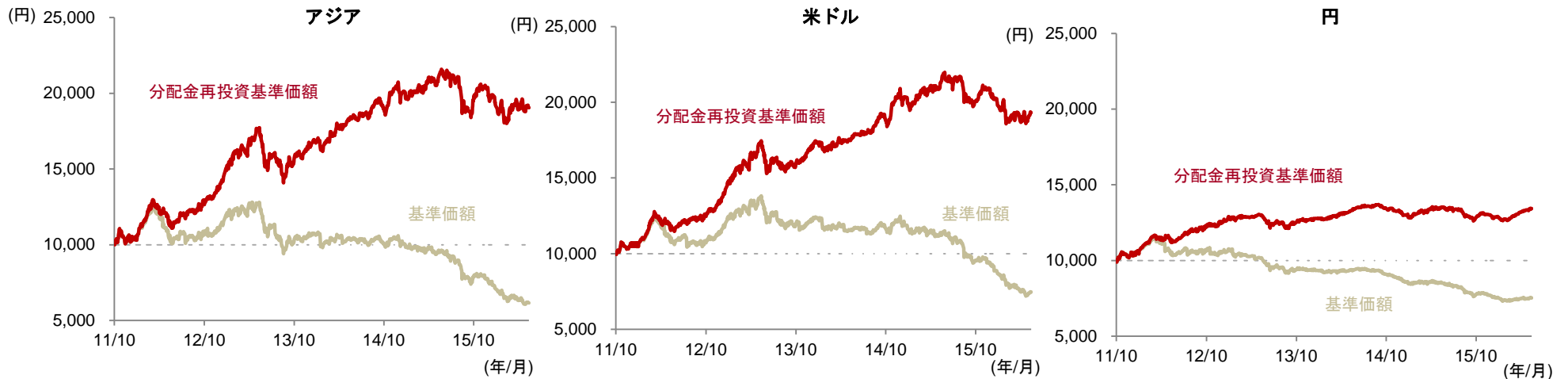
	アジア通貨コース	米ドルコース	円コース
基準価額	6,069円	7,391円	7,455円
当期分配金 (1万口当たり、税引前)	100円 (前期の220円から引き下げ)	100円 (前期の250円から引き下げ)	80円 (前期の80円を維持)

# 分配金引き下げの背景(アジア通貨コース、米ドルコース)

## 期間別騰落率(分配金再投資)

	2011年*	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年**	設定来
アジア通貨コース	5.0%	38.1%	16.8%	18.9%	-1.5%	-3.8%	90.9%
米ドルコース	7.2%	32.8%	22.7%	16.5%	-0.3%	-4.5%	93.7%
円コース	5.8%	19.1%	1.4%	1.7%	-1.0%	4.4%	34.3%

## 基準価額の推移



期間：2011年10月11日~2016年5月25日(\*2011年は10月11日~12月末、\*\*2016年は2015年12月末~2016年5月25日のパフォーマンス)

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、信託報酬控除後のものです。ファンド(分配金再投資)の騰落率とは、本ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で本ファンドを購入(再投資)した場合の騰落率です。

# 基準価額と分配金の関係について

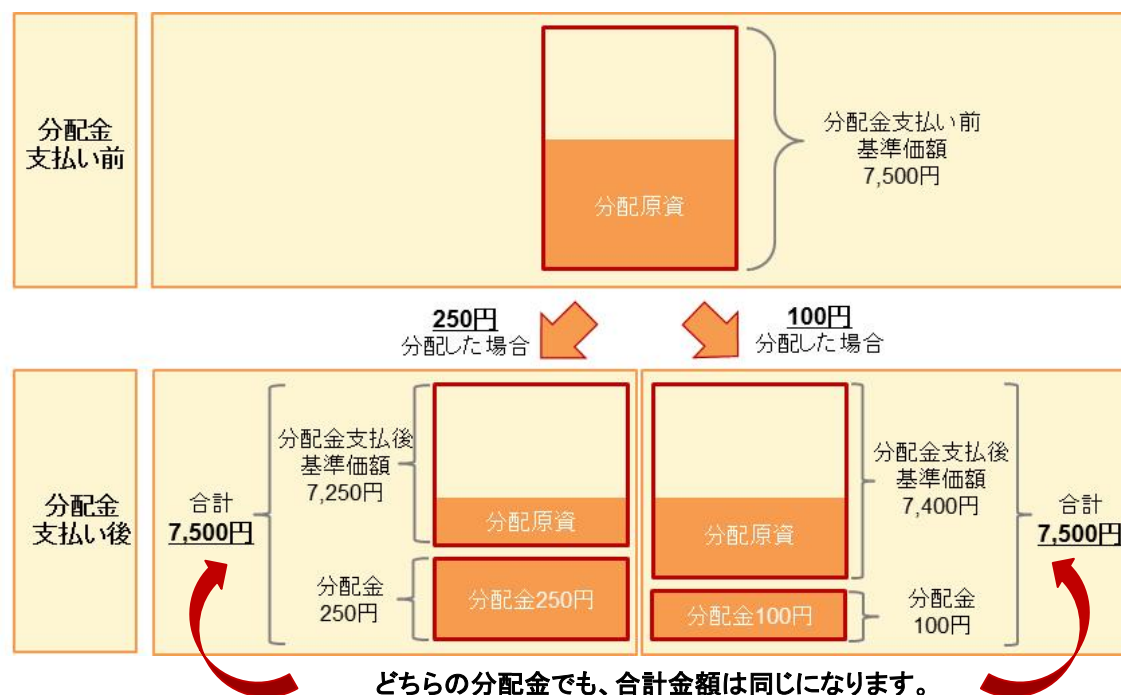
分配金は、ファンドの純資産の一部払い出しであり、分配した額に応じて基準価額は下落します。決算日における分配金と分配金支払後基準価額の合計は、分配金の多寡にかかわらず変わりません。

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産の中から支払われます。したがって、決算時に分配金を出すことはファンドの純資産の一部払い出しを意味し、その分基準価額は下落します。
- 分配金を引き下げた分(支払われなかった分)はファンド内に保留され、決算日の分配金支払後基準価額に反映されます。
- 決算日における分配金と分配金支払後基準価額の合計は分配金の多寡にかかわらず変わりません。

【投資信託で分配金が支払われるイメージ】



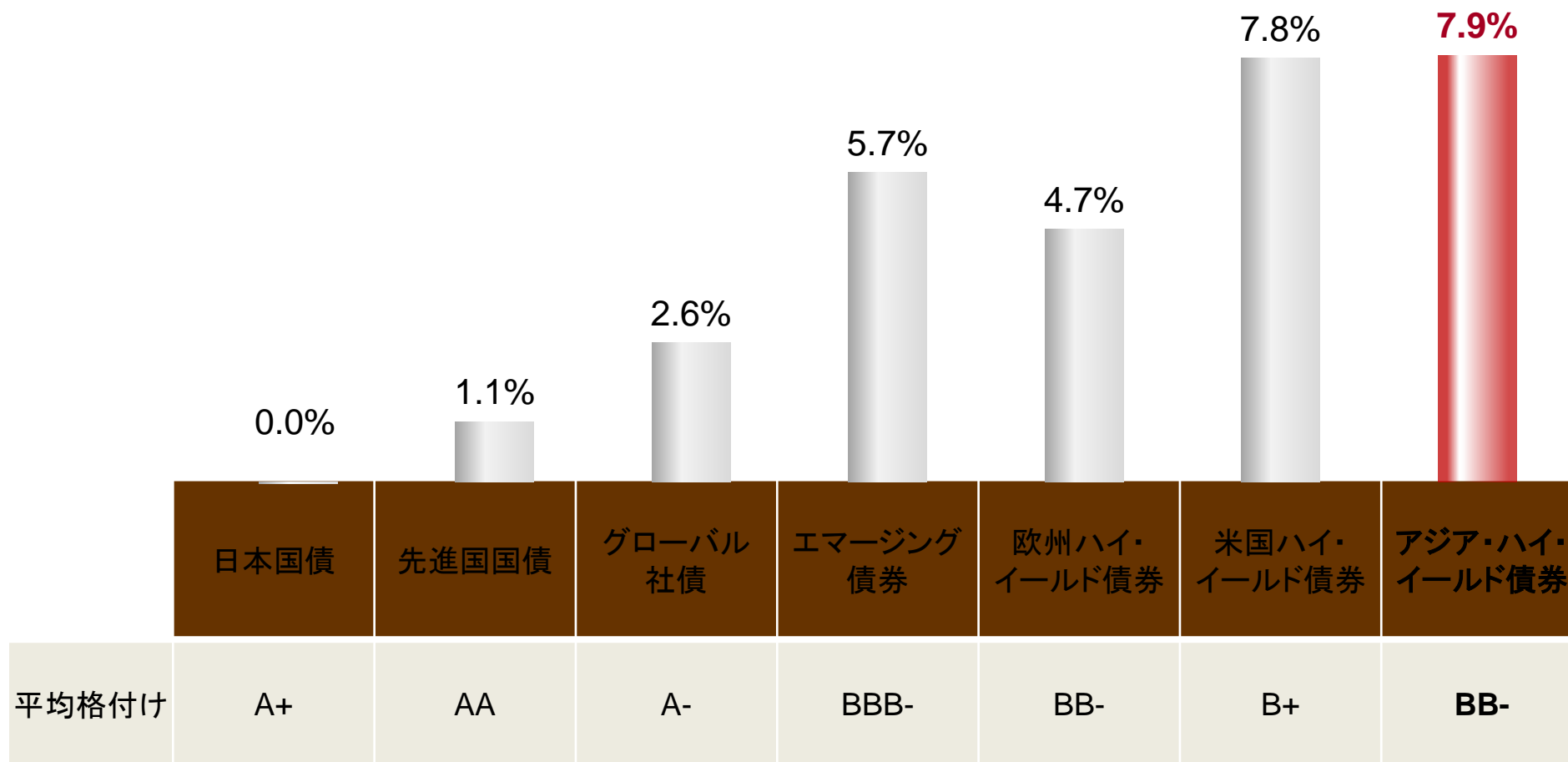
## 分配金と基準価額の関係のイメージ図



# アジア・ハイ・イールド債券市場の利回り①

- アジア・ハイ・イールド債券は、主要債券の中で相対的に高い利回りを有しています。

## 利回り比較



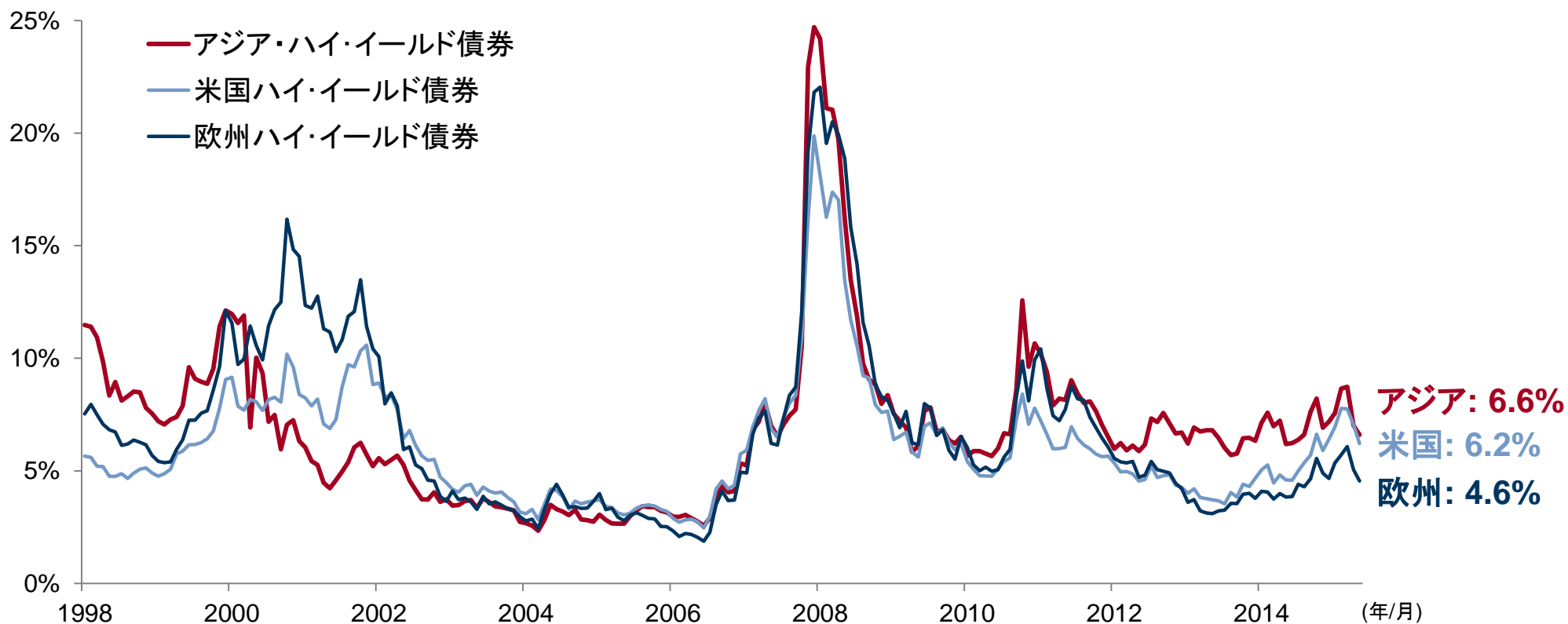
出所:シティグループ・インデックス、パークレイズ、JPモルガン、BofAメリルリンチ 時点:2016年4月末

上記は、インデックスの利回りおよび平均格付けであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用は考慮されておりませんのでご注意ください。上記の利回り水準は、将来大きく変動することがあります。上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。日本国債:シティ日本国債インデックス、先進国国債:シティ世界国債インデックス(除く日本)、グローバル社債:パークレイズ・グローバル・アグリゲート・コーポレート・インデックス、エマージング債券:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド、欧州ハイ・イールド債券:BofAメリルリンチ・ヨーロピアン・ハイ・イールド・インデックス(米ドルヘッジ)、米国ハイ・イールド債券:BofAメリルリンチUSハイ・イールド・マスターIIインデックス、アジア・ハイ・イールド債券:BofAメリルリンチ・アジア・ドル・ハイ・イールド・インデックス

## アジア・ハイ・イールド債券市場の利回り②

- アジア・ハイ・イールド債券の上乗せ金利は、縮小余地(プラス要因)を残していると考えられます。

### 上乗せ金利比較



出所：BofAメリルリンチ 期間：1998年12月末~2016年4月末

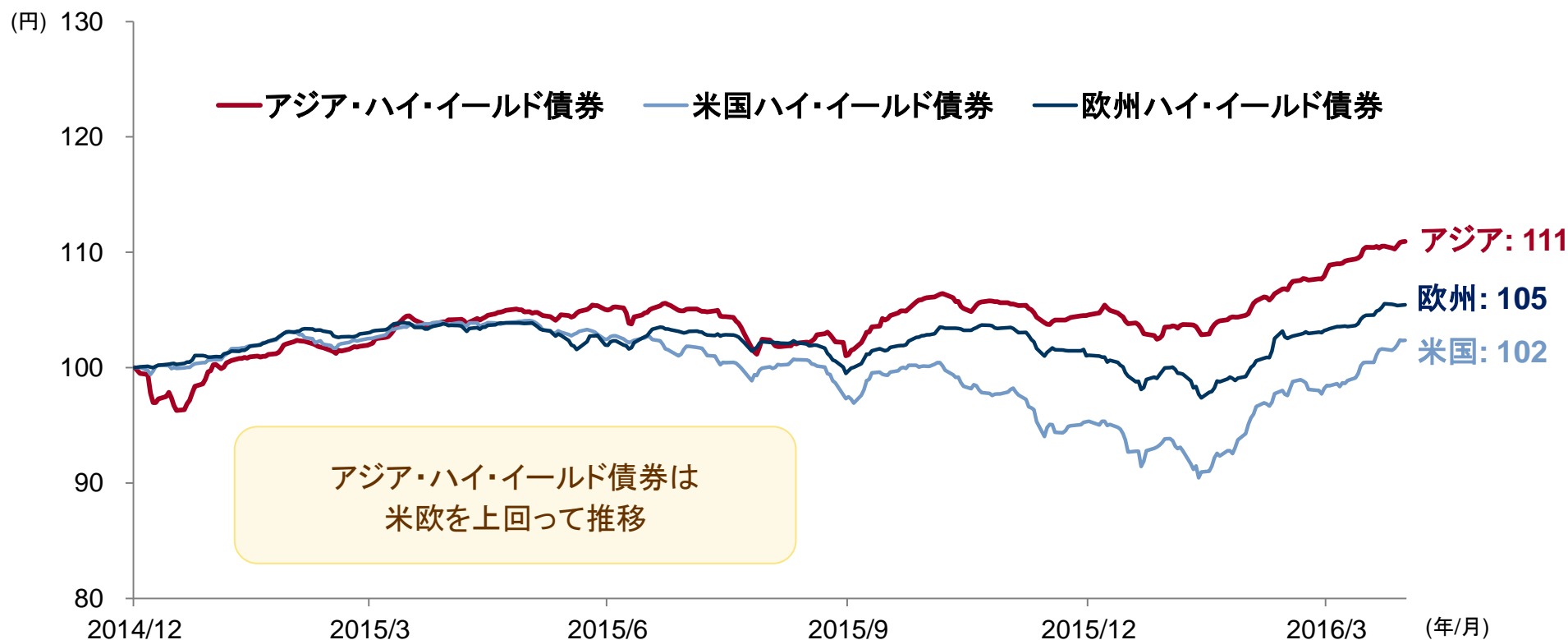
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用は考慮されておりませんのでご注意ください。上記の金利水準は将来大きく変動することがあります。

欧州ハイ・イールド債券：BofAメリルリンチ・ヨーロッパ・ハイ・イールド・インデックス(米ドルヘッジ)、米国ハイ・イールド債券：BofAメリルリンチUSハイ・イールド・マスターIIインデックス、アジア・ハイ・イールド債券：BofAメリルリンチ・アジア・ドル・ハイ・イールド・インデックス

# アジア・ハイ・イールド債券市場の過去のパフォーマンス①

- その他代表的な資産との比較でも、アジア・ハイ・イールド債券のパフォーマンスは相対的に堅調であり、かつ値動きも安定的して推移していることが分かります。

## 各地域ハイ・イールド債券のパフォーマンス比較



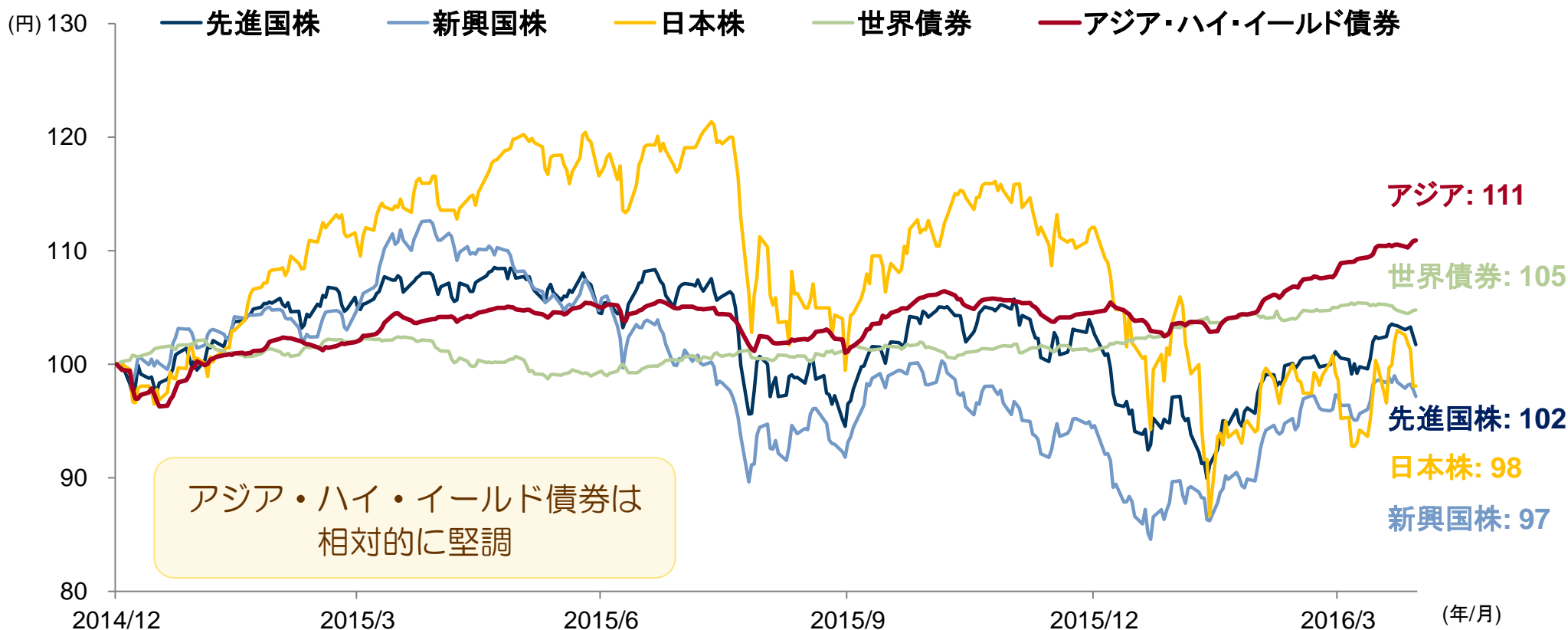
出所: BofAメリルリンチ、GSAM 期間: 2014年12月末~2016年4月末(2014年12月末を100として指数化、米ドルベース)

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用は考慮されておりませんのでご注意ください。上記の金利水準は将来大きく変動することがあります。

欧州ハイ・イールド債券: BofAメリルリンチ・ヨーロッパ・ハイ・イールド・インデックス(米ドルヘッジ)、米国ハイ・イールド債券: BofAメリルリンチUSハイ・イールド・マスターIIインデックス、アジア・ハイ・イールド債券: BofAメリルリンチ・アジア・ドル・ハイ・イールド・インデックス

## アジア・ハイ・イールド債券市場の過去のパフォーマンス②

## アジア・ハイ・イールド債券と代表的資産のパフォーマンス比較



出所：ブルームバーグ、MSCI、シティグループ・インデックス、GSAM

期間：2014年12月末～2016年4月末(2014年12月末を100として指数化、トータルリターン)

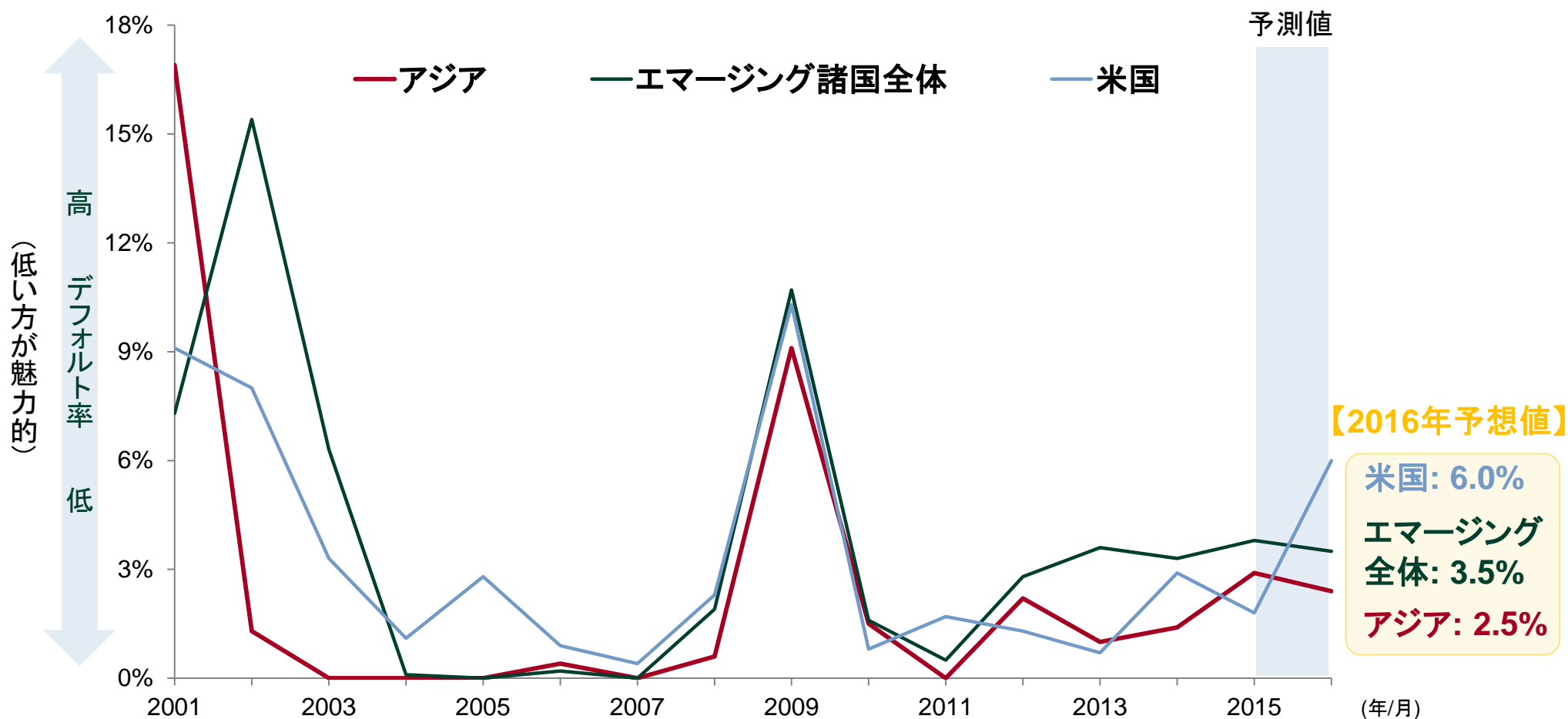
アジア・ハイ・イールド債券：BofAメリルリンチ・アジア・ハイ・イールド・インデックス(米ドルベース)、米国ハイ・イールド債券：BofAメリルリンチUSハイ・イールド・マスターIIインデックス(米ドルベース)、欧州ハイ・イールド債券：BofAメリルリンチ・ヨーロッパ・ハイ・イールド・インデックス(米ドルヘッジベース)、先進国株：MSCIワールド(現地通貨ベース)、新興国株：MSCIエマージング・マーケット(現地通貨ベース)、日本株：東証株価指数(TOPIX、円ベース)、世界債券：シティ世界国債インデックス(現地通貨ベース)

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用は考慮されておりませんのでご注意ください。上記の金利水準は将来大きく変動することがあります。



## アジア・ハイ・イールド債券市場の見通し(デフォルト率推移)

## 地域別ハイ・イールド債券市場のデフォルト率推移

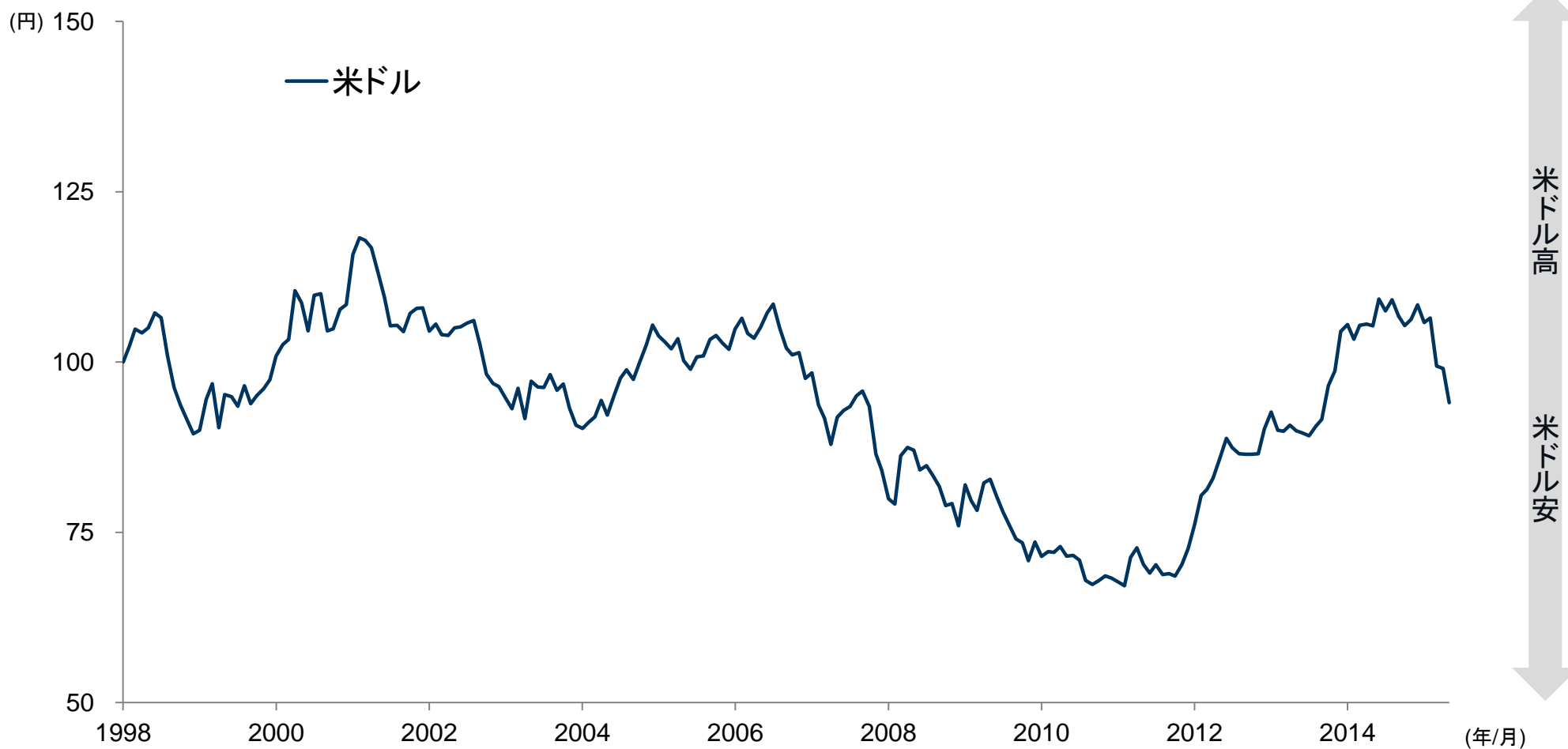


出所: JPモルガン、ムーディーズ 期間: 2001年~2016年(2016年は2016年4月末時点の予想値)

上記は経済や市場等の過去のデータであり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。上記は経済や市場等の過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は資料作成時点のものであり、情報提供を目的とするものです。予測値の達成を保証するものではありません。追記をご覧ください。

## 為替市場の見通し(米ドル)

## 米ドル(対円)



出所：ブルームバーグ、GSAM 期間：1998年12月末~2016年4月末(1998年12月末を100として指数化、対円)  
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

# ご留意事項

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

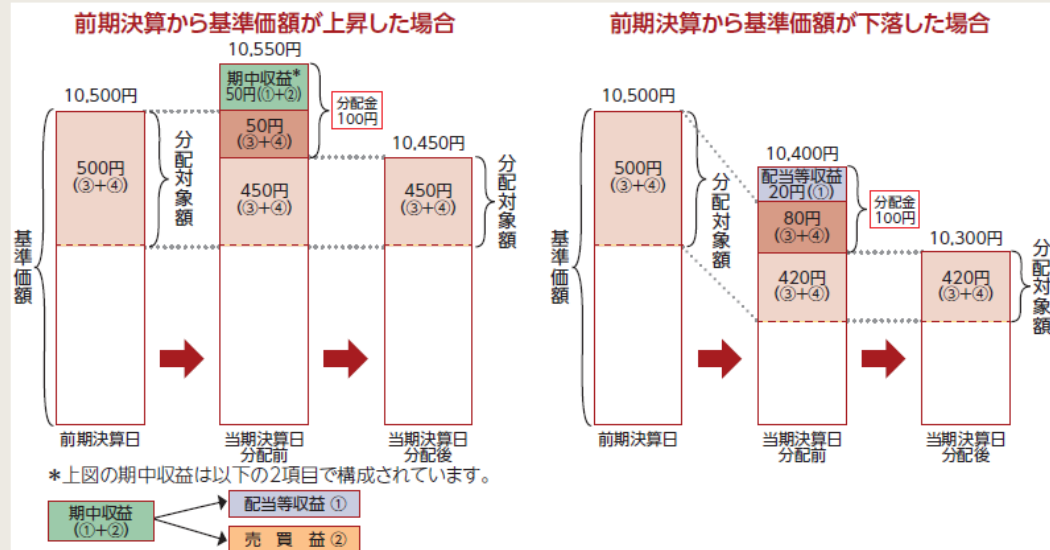
計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

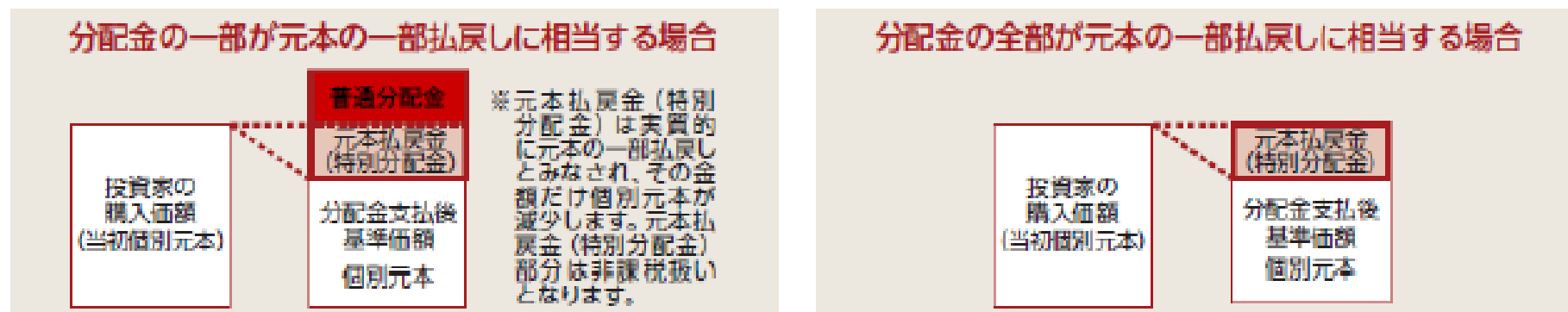
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の安全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

# ご留意事項

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 収益分配金に関わる留意点(続き)

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。



普通分配金: 個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

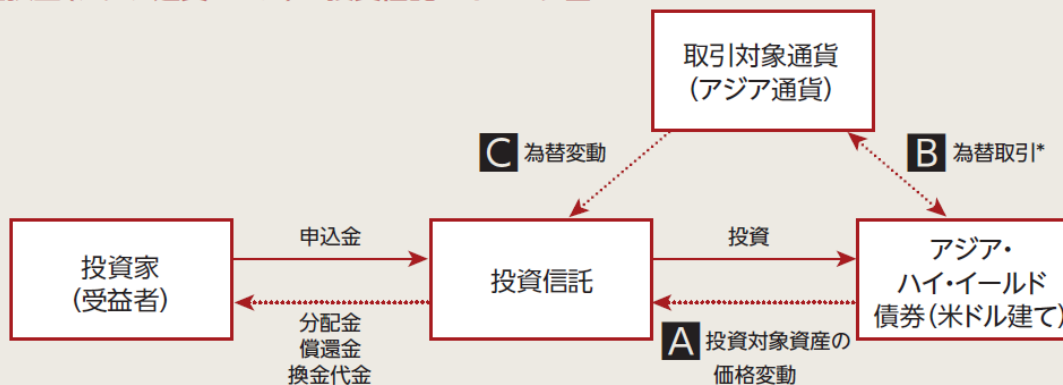
# ご留意事項

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 通貨選択型ファンドの収益イメージ

通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

通貨選択型(アジア通貨コース)の投資信託のイメージ図



\*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、右記の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

	A	B	C
収益の源泉	アジア・ハイ・イールド債券の 金利収入、値上がり/値下がり	為替取引による プレミアム/コスト	為替差益/差損
収益を得られる ケース	● 金利の低下 ● 発行体の信用状況の改善 債券価格の上昇	アジア通貨の 短期金利 > 米ドルの 短期金利 為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益)の発生	● 円に対してアジア通貨高(円安) 為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	● 金利の上昇 ● 発行体の信用状況の悪化 債券価格の下落	為替取引によるコスト (金利差相当分の費用)の発生 アジア通貨の 短期金利 < 米ドルの 短期金利	● 円に対してアジア通貨安(円高) 為替差損の発生

# ご留意事項

## 投資リスク

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

#### 主な変動要因

##### カントリー・リスク

新興国市場への投資には、先進国の市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。例えば、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が小さいことから流動性が低く、流動性の高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。

新興国市場への投資にあたっては、長期での投資が可能な余裕資金の範囲で投資を行うことが肝要です。

##### 債券の価格変動リスク・信用リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元金の支払いがなされない、もしくは滞ること等(これを債務不履行といいます。)の信用リスクを伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付けで表されますが、格付けが低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。一般に、ハイ・イールド債券は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容などの変化(格付けの変更や市場での評判等を含みます。)により、債券価格が大きく変動することがあります。特に信用状況が大きく悪化するような場合には、短期間で債券価格が大きく下落することがあり、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ハイ・イールド債券は投資適格債券と比較して、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

##### 為替変動リスク

本ファンドへの投資には、投資対象資産のリスクに加えて、為替変動リスクが伴います。

例えば、アジア通貨コースは、アジア・ハイ・イールド債券の投資リスクに加えてアジア通貨の為替変動リスクが伴います。

**<アジア通貨コース>** アジア通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元金を割り込むことによる損失を被ることがあります。アジア通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

本ファンドが実質的な主要投資対象とするアジア・ハイ・イールド債券の価格とアジア通貨クラスにおける通貨の為替レートは、市場環境によっては同時に変動する場合があります。その際には、アジア・ハイ・イールド債券の価格と為替レートが同時に下落し、本ファンドの基準価額がより大幅に下落する可能性があります。市場の混乱や急激な変動、経済危機等により、市場参加者がリスク回避傾向を強めた場合等において、このような状況が生じる場合があります。なお、アジア通貨の短期金利が米ドルよりも低い場合、金利差相当分が為替取引に伴うコストとして発生し、本ファンドの運用成果にマイナスの影響を及ぼす場合があるにご留意ください。また、かかるコストは、NDFを用いて為替取引を行う場合、需給や規制等の影響により、金利差から想定される水準よりも大きくなる場合があります。

**<米ドルコース>** 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。したがって、為替変動リスクが伴います。為替レートは短期的に大幅に変動することがあります。米ドルの為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元金を割り込むことによる損失を被ることがあります。

**<円コース>** 一般的に外貨建資産への投資には為替リスクが伴いますが、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります(ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。)

##### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

## 追記

## お申込みメモ・ファンドの費用

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ		ファンドの費用	
購入単位	販売会社によって異なります。	<b>投資者が直接的に負担する費用</b>	
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額	購入時	購入時手数料 購入申込日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.78%(税抜3.5%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。	換金時	信託財産留保額 なし
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額	<b>投資者が信託財産で間接的に負担する費用</b>	
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。	毎日	運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対して <b>年率1.8684%(税抜1.73%)</b> ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。※組入れる投資信託証券「ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー・ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド」において、年率0.35%を上限とする信託報酬が別途加算されますが、当該投資信託証券の組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)の率および上限額は事前に表示することができません。ただし、当該投資信託証券の組入比率は通常低位にとどまります。
購入・換金申込不可日	英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはシンガポール証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはシンガポールの銀行の休業日(以下「ファンド休業日」といいます。)		信託事務の諸費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券から支払われます。
申込締切時間	「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで	随時	その他の費用・手数料 有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等(上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。))はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
信託期間	2021年10月25日まで(設定日:2011年10月11日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。	※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。	
繰上償還	各コースそれぞれについて受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には繰上償還となります。	<b>委託会社その他関係法人の概要について</b>	
決算日	毎月25日(ただし、休業日の場合は翌営業日)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用の指図等を行います。 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)(投資顧問会社) ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(GSAMシンガポール)(投資顧問会社) 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社) 信託財産の保管・管理等を行います。	
収益分配	毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。	<b>販売会社</b> 本ファンドの販売業務等を行います。販売会社については委託会社のホームページをご覧ください。 ホームページ・アドレス： <a href="http://www.gsam.co.jp">www.gsam.co.jp</a>	
信託金の限度	各コースについて2,000億円を上限とします。		
課税関係(個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。		

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 過去の運用実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 本資料に記載された経済、市場等に関する予測は、資料作成時点での様々な仮定や判断を反映するものであり、今後予告なく変わる可能性があります。これらの予測値は特定の顧客の特定の投資目的、投資制限、税制、財務状況等を考慮したものではありません。実際には予測と異なる結果になる可能性があり、本資料中に反映されていない場合もあります。これらの予測は、将来の運用成果に影響を与えうる高い不確実性を伴うものです。したがって、これらの予測は、将来実現する可能性のある結果の一例を示すに過ぎません。これらの予測は一定の前提に基づく推定であり、今後、経済、市場の状況が変化するのに伴い、大きく変わることが考えられます。ゴールドマン・サックスはこれら予測値の変更や更新について公表の義務を有しません。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。
- 指数値は実際の運用による結果ではありません。指数値は配当再投資を考慮していますが、実際の投資において収益率を引き下げる報酬や費用等の控除は考慮されていません。指数に直接投資することはできません。
- 新興国市場の有価証券は、流動性が低く、変動性が高い場合があり、為替の変動や政治的な不安定さなどを始めとする追加的なリスクがあります。
- 低格付けのハイイールド証券は、価格の大きな変動性を伴い、より高い格付けの債券と比較して大きな信用リスクにさらされる可能性があります。
- 本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく(I)複写、写真複写、あるいはその他いかなる手段において複製すること、あるいは(II)再配布することを禁じます。